平成２１年（フ）第５２９号
埼玉県越谷市東越谷１丁目19番地３　エステートコラソン東越谷Ａ―202
債務者　秀和建装こと　中島　秀一
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第５５２号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町845番地２
債務者　新井　明実
1　決定年月日時　平成21年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第５６６号
群馬県前橋市岩神町４丁目23番12号
債務者　須田　　裕
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第５６７号
群馬県前橋市岩神町４丁目23番12号
債務者　須田　和枝
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第５８４号
栃木県佐野市堀米町3508ヴァン・ヴェールＫＩＫＵＧＡＷＡ102号、住民票上の住所群馬県前橋市六供町１丁目18番地５ロイヤルパレス203号
債務者　三浦　一盛
1　決定年月日時　平成21年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第１６０５号
京都市中京区西ノ京樋ノ口町119番地　ネオブルームⅡ301、前住所京都府長岡京市奥海印寺荒堀18番地１　小金ケ丘フラワーハイツ２―Ｃ
債務者　澤井　隆司
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　克弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第３９２１号
名古屋市港区入場２丁目105番地　当知東住宅１号棟９―14号
債務者　エクステリアＺＥＮこと　宮﨑きよ子
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２７４２号
横浜市鶴見区江ケ崎町８―67―203、住民票上の住所東京都大田区本羽田１丁目18番３号福山通運株式会社羽田社宅Ｂ―304
債務者　谷口　厚司
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　輝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５８号
富山市高園町24番４号
債務者　笠井　秀子
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２７６号
富山市道正１番地１　高志更生ホーム
債務者　笠井　忠男
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２４２号
長崎県長崎市横尾３丁目５番９号
債務者　石橋　　均
1　決定年月日時　平成21年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　　巖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２８５８号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字壱町割１番地４　富吉住宅704号
債務者　山本久夫こと　**裵**　　致権
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟橋　民江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４９号
山口県防府市上天神町４番27号
債務者　近藤　勝英
1　決定年月日時　平成21年10月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５９０号
和歌山市有本204番地の２　インペリアル有本207号
債務者　三木　利和
1　決定年月日時　平成21年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　友彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月８日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第３４０６号
札幌市東区北42条東17丁目４番８―1001号
債務者　大下　　博
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第４３０号
群馬県前橋市六供町476番地１
債務者　寺田　　滋
1　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第４７７号
群馬県吾妻郡高山村大字中山6357番地２
債務者　水口沙由理（旧姓細野）
1　決定年月日時　平成21年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
前橋地方裁判所